

会議名 財務常任委員会

日時 令和4年2月25日(金) 午前11時45分～午前11時55分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14名) 委員長 黒川 武 副委員長 水野忠三 委員 梅村 均
委員 片岡健一郎 委員 鬼頭博和 委員 谷平敬子
委員 大野慎治 委員 宮川 隆 委員 須藤智子
委員 井上真砂美 委員 関戸郁文 委員 堀 巖
委員 木村冬樹 委員 榘谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 長谷川忍、総務部専門監 奥井博昭
行政課長 佐野剛、同主幹 井手上豊彦、健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所所長 原咲子、同主幹 城谷睦、同統括主査 小川薫

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第2号	令和3年度岩倉市一般会計補正予算(第12号)	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和3年2月25日）

◎委員長（黒川 武君） 委員及び関係者の皆さんおそろいでございますので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案1件であります。

審査に入る前に、当局から挨拶をお願いします。

◎健康福祉部長（山北由美子君） 新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、現在、追加接種、3回目を実施しているところでございます。市としては接種を希望される方が速やかに接種できるよう迅速な対応に努めているところです。

今回の補正につきましては、国、県の方針が、接種間隔を前倒しするということになりまして、それに伴い、必要な事業費の補正をお願いするものでございます。

どうかよろしくお願ひいたします。

◎委員長（黒川 武君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第2号「令和3年度岩倉市一般会計補正予算（第12号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

初めに、歳出についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 本会議で大野議員から関連ということで5歳から11歳の接種についてなぜ先議にしなかったのかという質問がありました。

それに関連して市の考え方を確認しておきたいんですけども、コロナウイルスワクチンの5歳から11歳の子どもへの接種については、努力義務としないということが決まっているはずですよ。

国の審議のなか、ワクチン分科会というところで川崎市の健康福祉局医務監 坂元医師が述べられているんですけども、実際に市民が圧迫を感じるのはむしろ、接種券が送り付けられてくることだというふうに述べられています。

大人については努力義務だったわけですけども、今回、努力義務としないことが決まっている中で、接種券の一律送付ということについて、同調圧力がかかったりですね、そういう危惧があちこちでされているところだという

ふうに思います。実際、小牧市は接種券の一斉送付を見送ったという情報も聞いているところなんですけど、他市の動向であるとか、そこら辺について、当局の見解も含めてお答えいただきたいというふうに思います。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 今、小牧市のお話も出ました。小牧市のほうも申請をして接種券をいただくような方針を出されております。

岩倉市としましては、まず一律接種券は送付させていただきます。その中でやはり手元に接種券が届いて、その中にリーフレット、あと岩倉版の案内を作成し、同封しております。その中に、今回の小児接種は努力義務ではありません、リーフレット、あるいはホームページ等見て接種を受けるかどうか判断をしてくださいというような文面を入れさせていただいております。

努力義務ではないということで、まず知っていただくこと、そこから接種する判断もしていただきたいということで、全員の方に接種券を発送させていただくことにしました。

◎委員（木村冬樹君） 3回目接種を打ち始めている人たちも多くなってきていると思っています。副反応が結構きついということもありまして、私も少しありましたので、そういった点で副反応を恐れてためらっている人たちもいるのかなということちょっと考えるわけです。

そういった中で、この3回目の接種の直近の接種率がどのようになっているのかなということで、1回目、2回目と比較をしてどうなのかという点について、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 2月24日現在ですけれども、3回目の接種は28.9%、県と国は21日現在になりますが、愛知県は3回目の接種が17.1%、国は15.3%になっております。

そこから比較しますと、岩倉市の場合は順調に接種のほうが進んできているのではないかと考えております。

65歳以上の接種についてです。こちらのほうは2回目接種率が94.9%になっております。そして3回目の接種、65歳以上の方は78.9%ということで、高齢者の方の接種も順調に進んでいると考えております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

データがないかもしれませんが、1回目と2回目と比較して、3回目はどうなのかなというところ、少し考えるところですので、もしまたあれば教えていただきたいと思いますがどうでしょうか。

（暫時休憩）

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 1回目と

2回目と比較して、3回目も順調に進んでいるかどうかという比較でよろしいですか。

先ほども数字を、1回目の接種率が65歳以上の方が95.2%、2回目が94.9%、3回目が78.9%ということで、開始して2カ月たちますけども、接種のほうは進んでいるのではないかと思っております。

◎委員（梶谷規子君） 非常に健康課の職員の方たちの大きな努力と、医師会の人たちの努力で、岩倉は国や県下よりも非常に3回目の接種も進んでいるということですが、1回目、2回目の時には岩倉独自で大型な、体育文化センターでの接種をされましたが、3回目は全部、個別接種でやられるということでもいいんでしょうか。岩倉市内でも比較的大きな2つの病院が非常にスムーズに進められて、日曜日もやっていらっしゃるということなどをこの状況の中で個別接種だけで進んでいくのかなあなんていうようなことも思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 1回目と2回目のほうは、どのように接種が進んでいくかということもございましたので、集団接種、それから個別接種ということで進めさせていただきました。

3回目接種については、1回目、2回目の経験がございます。そして医療機関のほうの定員枠のほうも、先生方がマックスの人数を出していただいておりますので、それを調整しますと個別接種で可能だということを判断し、個別接種のみで今進めております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で歳出についての質疑を終結します。

続いて、歳入について質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、以上で歳入についての質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第2号「令和3年度岩倉市一般会計補正予算（第12号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第2号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。